

デフリンピック2025を見よう 2025年11月15日～11月26日

聞こえない方の「オリンピック」デフリンピックが2025年11月15日から11月26日までの12日間、東京を主な会場として開催されます。アジアでは初めてということです。

そんな折、ラジオで手話通訳者の田中清さんの話を聞くことが出来ました。田中清さんのご両親には聴覚に障害があり、家業はお針子さんでいつも手話で話していたそうです。自然と聞こえる清さんも手話を覚えたとい



います。

しかし戦前から戦後の社会では、手話は「猿真似」と呼ばれバカにされたそうで人前で使うと小突かれたこともあったそうです。その頃の聴覚障害者（ろう者）への教育は、ろう者を理解することとは程遠いものでありました。少数であるろう者は健聴者に合わせるよう

うに、しゃべることや唇を読むことを教育されたといひます。聞こえないのにしゃべる、自分が声も聞こえないにしゃべる。非情で過酷なことです。その上教育現場では手話は禁止されていて手話を使えば廊下に立たされたといひます。

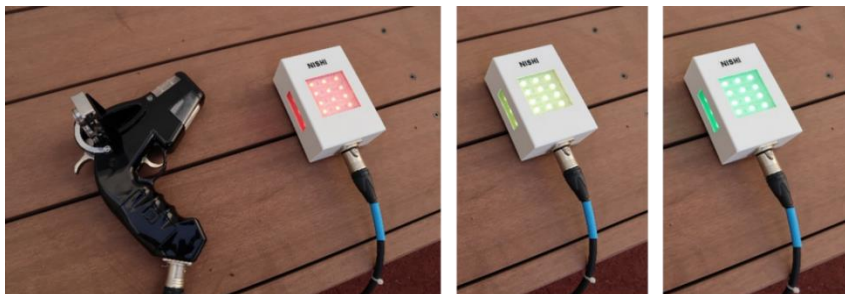
しかし、生徒たちの意思や先生の理解がろう教育を変え、社会までも手話を受け入れるようになっていったといひます。

そして、手話にしてもしゃべるにしてもその人の目を見ることが大切と言われました。実際に向き合って目を見て話す、そこでこそお互いの理解や信頼が生まれると私も思います。デフリンピックでは手話が大きな画面で映し出されるとも聞きました。

そのほかにはトラック競技などでスタートランプが活躍すると聞きました。

従来のスタートはピストルの音、当然聴覚障害者の選手には聞こえません。竹見 昌久（ろう学校教員）は陸上に懸ける生徒のハンデをなくしたい。その一心で始めたスタートランプ開発したといひます。

ピストルに連動されていて、赤は位置について、黄色は用意、青はドンです。このスタートランプや今回のデフリンピックで使用されます。

**そして2026年は名古屋でアジパラです。10月18日(日)から10月24日(土)。**

名古屋で開催されるアジア競技大会に続いて、アジパラ競技大会が開催されます。会場は名古屋市瑞穂公園他県内多数ですが瑞穂公園での開催が多いようです。私としては、アジア大会もさることながらアジパラに注目したいと思っています。共生社会という言葉がよく聞かれるようになってきましたが、物理的バリアフリーだけでなく心のバリアフリーにつなげることができないか考えていきたいと思っています。

介護認定を受けてもケアマネさんが見つからない。

数年前からですが、新規の利用者さんのケアマネさん見つかりません。

40 歳以上の人は介護保険料を支払っているのに「これは詐欺だ」と言う方もみえます。

ケアマネ事業所の中には高齢者向け住宅専属（箱モノ専属）で一般は受け付けないとか、そうでなくとも利用者さんが満杯で受け入れられないとか、ケアマネをやめるところも少なくありません。

そんな中、厚労省はケアマネ試験の受験資格を緩和するといいます。その場しのぎのアリバイ作りと私は思います。

さて箱モノ問題は、訪問介護事業所も同様で高齢者向け住宅併設とか箱モノ専属のものと、一般のお宅を訪問する本来の訪問介護事業所があります。

この箱ものは、安倍政権の「介護離職をなくせ」の号令の下、厚労省が屁理屈をくして、介護施設ではカウントしない高齢者住居として全国に広めたものです。箱モノは事業所にとって有利と思われました。



箱＝同じ建物に入居してもらうため、介護するホームヘルパー利用の頻度や時間が安定し、訪問介護事業所の経営も安定します。

それで瑞穂区でも外観からは分からないだけで一気に建設されました。今では作りすぎて入居者の争奪戦も激化しています。

そんな中、昨年介護報酬額決定の鍵を握る社会保障審議会（介護保険部会）は、訪問介護事業所の中でも箱モノ専属の事業所が黒字だったため、訪問介護全体の介護報酬を下げました。

箱モノ専属の訪問介護事業所は施設の機能の一部分であり、効率だけでなく仕事内容自体が全く別のものです。

以前この社会保障審議会（介護保険部会）を務めたことのある先生も NHK ラジオで遅まきながら箱モノ専属の訪問介護事業所が黒字だからと言って介護報酬を一律に下げたのは間違いだったと述べていました。

このような根本問題を解決しないで、ケアマネが足りないならケアマネの試験の受験資格を緩和しても問題は解決しないと私は思います。

レイビー新聞を再開します。

昨年までで自然休刊してしまっていたレイビー新聞をまた始めたいと思いました。きっかけは来年名古屋でアジパラ大会が開催されることと昔からの友人に再会し「新聞はもう出さないの」と言われてしまったからです。共生社会という言葉が様々な場面で言われて、厚労省からは様々な政策が出され、物理的制度的なことは出来ています。しかし、格差や分断は解消されていないのではと疑問に感じます。

出来ればこの新聞を当社だけのものから、もう少し多くの人のもので行きたいとも思っています。

ご感想や投稿も歓迎します。

よろしくお願いします。

ホームヘルパーとお弁当を利用して、お一人様で大丈夫

何かお困りのことがありましたら、お気軽に当社までご相談ください。ホームヘルパーやお弁当のご依頼の他親切的なケアマネさんや相談員さんをご紹介しますこともできます。

◎ お電話は、年中無休ですが出来るだけ朝8時半までお願いします

◎ TEL : 052 (852) 3144 **訪問介護と配食事業の有限会社レイビー** Let it be

